

## 6. 法学研究科

( 分析項目Ⅰ 教育活動の状況 ..... 18 )

( 分析項目Ⅱ 教育成果の状況 ..... 19 )

## 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

### 〔判定〕 高い質にある

#### 〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現している。

修士課程研究者養成コースにおいては、リサーチ・ペーパーを提出できるものとし、合格基準に達した場合には、1通につき2単位を認定した。法曹養成専攻においては、国際化対応を目的とする科目として、「アメリカ法」などのほか、英語で実施される複数の科目を提供している。また、17日間の海外エクスターンシップを提供し、研修後に提出するレポート及び平常点評価に基づき合格と認めた者に対して、2単位を与えている。

#### 〔優れた点〕

- 令和元年度より、修士課程研究者養成コース及び博士後期課程学生を対象に、リサーチ・ペーパーを提出できるものとし、合格基準に達した者については、1通につき2単位を修了に必要な単位に算入することができるよう履修規程の改正を行った。令和元年度前期は、9名から延べ11通の提出があり、全て合格であった。
- 法曹養成専攻においては、国際化対応を目的とする科目として、選択科目として「アメリカ法」、「現代ドイツ法政理論」、「フランス法」のほか、英語で実施される「Introduction to European Private Law」、「English Presentation、Professional Writing」を提供しており、また、同志社大学法科大学院提供の単位互換科目である「外国法演習」および「海外エクスターンシップ」を提供している。「海外エクスターンシップ」は、実習形式で実施し、17日間の研修日数を設定し、研修後に提出するレポート及び平常点評価に基づき合格と認めた者に対して、2単位を与えている。

#### 〔特色ある点〕

- 従来からの研究者養成を目的とした学位プログラムの他に、企業法務を中心とする先端的な法的問題の解決に取り組む専門職業人に必要とされる最新の学識を修得させ、高い調査能力及び分析・判断能力を培うことを教育目標とする修士課程先端法務コースを平成28年度に開設した。
- 研究者教員と実務家教員との相互の連携・協力を図るために「連携教員」の制度を置いており、実務家教員のみが担当する科目については、関係する分野の研究者教員を「連携教員」として指定し、また、エクスターンシップ1・2

についても、実務家教員を「連携教員」として指定し、各科目の内容について情報や意見を交換するなどしている。

- 法科大学院を修了して博士後期課程に進学した者を「特定研究学生」とし、経済的支援等を行い、早期の学位取得を目指している。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

**〔判定〕 特筆すべき高い質にある**

**〔判断理由〕**

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められる。

司法試験の合格者において、合格率を高く維持している〔司法試験合格率 平成 28 年度 47.29%、平成 29 年度 50.00%、平成 30 年度 59.25%、令和元年度 62.69%〕。また、第 3 期中期目標期間中の平成 28 年度から平成 30 年度の博士後期課程修了者 44 名のうち、30 名が研究者となっている。さらに、博士後期課程に進学した優秀者を特定研究学生として採用し、奨学金支給などの経済的援助を行い、平成 28 年度以降に特定研究学生であったもの 11 名のうち、7 名が研究者として就職している。

**〔優れた点〕**

- 平成 23 年度より、法科大学院から博士後期課程に進学した優秀者を対象として、「特定研究学生」として採用し、奨学金支給等の経済的な援助を行っているところであるが、第 3 期中期目標期間である平成 28 年度以降に特定研究学生であったもの 11 名のうち、7 名が研究者として就職している。
- 第 3 期中期目標期間中の平成 28～30 年度の博士後期課程修了者 44 名のうち、法学研究科で把握しているだけで、30 名が研究者となった。